

### Ⅲ 全入制クラブの教育課程への位置づけ

都 築 亨

＜要旨＞ 教育課程内クラブの在り方については、現在でもいろいろ論議があるが、本校では今迄のクラブ活動（全入制）とのかねあいの中で、クラブの望ましい在り方を慎重に検討し、会議等での討論を重ねてきた。その内容を中心に教育課程内におけるクラブの問題をまとめておきたい。

#### 1. 昨年までの本校の全入 クラブに対する姿勢

本校では昭和38年以来、\*1中学校、高等学校ともに全員加入制を原則\*2とし、在学中何れかのクラブに所属して、放課後のクラブ活動に参加させてきた。したがって、中学校では47年度より、高校においても来年度より実施される教育課程内クラブ（全クラ、或は必修クラブ）に対しては、きわめて消極的な立場をとり、今迄の本校のクラブを、今後教育課程の内に形式的に位置づけさえすれば、その趣旨は達成できるとの基本的姿勢を会議において認め、その線にそって指導要領に示された必修クラブのモデファイを試みようとしてきた。

そのさい問題とされた点は次の諸点である。

1. 今迄の全員加入制クラブは活動日を週2日以上、体育館を使用するクラブについては＜月水金＞と＜火木土＞の曜日による交代制をとってきたが、課程内におき、週1時間のクラブの時間をおくとき、どのように考えるか。
2. その場合、週時数35時間となる（形式上）ことの可否
3. 生徒への必修、教育課程内に位置づけられたものであることの認識の徹底のさせ方。
4. 現在、生徒会に提起されかけている全入制（現行）クラブ反対運動への対処の仕方、

\*1 本校紀要第9集（1963年度）P100ホーム・ルームと全入制クラブ活動の指導（高森充）参照

\*2 全員加入を原則としながらも実際の委員会活動の面からの要求もあり、図書委員、放送委員、新聞報道局等の活動についてはクラブ並みに活動していることで認めるなどの現実的配慮を加え、また3年生は実質的には全入ではなく、篤志家のみ活動となっている。新指導要領実施に対応した中学の教育課程（学則改正）を確定したとき（46年10月）にも、クラブの時

間としては週34時間の外に置き、34.5の総ワクで承認を得たのであった。

しかしながら、一方では生徒会を中心として現行の全入制クラブに対する反対運動が次第にもり上ってくる状況があり、そうでなくとも現行クラブの不活況さ、形骸化に至る所で指摘されているという現実に対して、何らかの対処がなされなければならぬということは各方面から問題としてとり上げられてきたのである。

47年度に入ってようやく本校で全入制クラブの問題と正面からとりくむ姿勢が生まれてきたのは、

(1) 中学校における教育課程内クラブが本年より他の中学校では実施されていること。

(2) 高校の教育課程を編成する過程の中で、クラブ活動の時間をどのように位置づけるかの問題が切実に意識されかけてきたこと。

(3) 来年度予算要求を提出するさい、（新設するとすれば）教育課程内クラブへの予算措置が最もスジの通った要求項目となるということで、顧問への内々の打診があったこと。

などが、現行クラブの問題点以外に、いろいろ論議をよびはじめてきたからである。

その中(2)については、教育課程改訂の作業をすすめるなかで、\* 中学・高校ともに週34時間の中にクラブ活動の時間を確保するという確認をとり、その内容については後日（本年度内）に検討を加えるという了解で、とにかく時間の面での教育課程への位置づけがなされたのである。

\* 別稿 P 20 参照

教師の全入制クラブに対する認識が積極的になってきたというのではなく、むしろ必修クラブを加えて、週35時間にひろげるのは時代的趨勢への逆行であるから、とにかく教育課程の原案は、(1)をとり去った33時間で作成するというのであった。

本年7月の時点での教官に対するアンケート「全入、必修クラブについてどのように思いますか」の中に反映された教官の認識は、消極的ながらも、必修クラブに対する関心を以前とくらべればかなりつよくなってきたといえるようである。

大別すれば、

(1) 現行の全入制クラブをそのまま課程内クラブとみなし、どこかの第6時限に位置づければよい、（基

本的には課程内クラブ反対)

(2) 現行クラブは部(課外クラブ)として存続させるが、課程内クラブを週1時のワクで、別個に新設する。そのクラブは選手や技術中心でなく、顧問教官を中心に、アソビ的で、趣味的、人間関係を中心に。

(3) 全入クラブ(課程内・必修)は超教科的で、新しい選択科目が出来たと考える、教養的、ゼミナール形式あるいはレクリエーション的性格をつよくしてもよいが、授業とはほぼ同じ位の位置づけが必要、

(4) 現在のクラブはゆくゆくは社会教育(学校教育外)にうつすことを考えるべきで、全入制クラブは、その前提のもとに考える。

以上の結果でアンケート回収数の中では比較的(2)が多数を占めていた。

1学期末、全クラ委員会を発足させたのは、一応多岐にわたる意見を実施段階にうつすべく現実的な案に固める地ならし的操作をうけもつものであった。

全クラ委員会から教官会議に報告され、第一読会の形で審議された内容を要約すれば、

#### ① 必修クラブの性格と問題点、

1) クラブの性格としては、選手制でない、教科の色あいを可能な限りうすくした全員加入制クラブであり、教育課程の中に位置づける。

2) 趣味的、同好サークル的集まりで顧問教官と生徒との交流の場としての役割を重視する。

3) そうしたクラブとして現在のクラブを移行させることが最も抵抗の少ない方法だろうが、体育系クラブの施設、場所(特に体育館の交代使用)の面で一斉展開できない、

#### 4) 教官の負担の問題

#### ② 来年度(昭48)よりの実施要領

中学校全学年と高校1年について来年度より、クラブの時間を特設する、(高2、3年は現行教育課程でゆく限り7限をとらなければ無理であり、49年度より実施をめざす。)

③ 生徒全員に対し、11月頃全入制教育課程内クラブについて趣旨説明の機会とひきつづいて、クラブに関するアンケートを行なう。

アンケートの結果については後にまとめるが、アンケートの仕方と内容が、今後のクラブの性格をかなりつよく拘束することもあり得るということで、研究会議、教官会議をへて慎重にその質問項目を考えた。そのさい ①なるべく生徒達にクラブの在り方について考え、討議する素材を提供するものでありたい。②選択肢の中にマージャンや囲碁を入れることは、その方向にクラブの内容を傾斜させるので、希望を書かせるようにしたい。などの要望をうけ、その線にそって11月に生徒への趣旨説明、アンケート徴取をとったの

である。

## 2. 全入制クラブの意義

指導要領によれば、「クラブは、学年やホーム・ルームの所属を離れて共通の興味や関心をもつ生徒をもって組織することをたてまえ」とし、「全生徒がいずれかのクラブに所属し「教師は、平素から生徒との接触を密にし、好ましい人間関係を育てるように配慮」するものとされている。

その点についていえば、本校で従前より行なわれてきた全入クラブも、この新クラブの趣旨を包摂しているものといってよいし、本校の会議中に出された移行論も一概にはすて去れない。「原則として、各学年において週当たり1単位時間を下らないものとする」という総則第5款の規定も従前のクラブが週2~3回以上行なわれている状況からいえば、現行クラブの移行を制約するものではない。そうした点から見てゆけば、指導要領に表明された全入制クラブにたいして、すでに10年来全入で、すすめてきた本校が反対する論点はなく、先導的試行の1つと受けとられるかもしれない。

しかし問題は、だから本校の全入クラブをそのまま新課程内クラブと考えればよいというのではなく、まして先導的試行でも何でもなかったのである。

今迄の本校の全入制クラブの中には「クラブ」活動の中に一つの教育活動の理念めいたものをみとめてきた、たとえそれが形骸化し、崩壊状況を呈しているにしても、生徒の自主性、共通の趣味関心をもつ生徒たちの学年をこえた結びつき、基礎練習からのつみ上げ、そうしたものを通して、何年何組の誰かよりも、何クラブの誰かとして卒業後にもその結びつきをのこしていったのである。

それが週1時間のクラブとされたとき、何を期待するか、卒業後にもこの帰属意識を伴うクラブも期待しにくいし、技術面での向上を考えることも無理であろう。

教官に対するアンケート、および教官会議に反映された意見によれば、新しい全入制クラブは、今までのクラブと一線を画したもので、生徒間の結びつき、生徒と指導教官との接触、人間関係を重視したい。技術指導は第二で、楽しむもの、運動の不得意なものも気楽に楽しめるものでありたい。広い意味でのアソビを教え考えさせる、余暇のよりよい利用法を習う時間というのがほぼ一致を見た全入制クラブについての意義である。

ある意味では積極的な意義というより 極めて消極的な形でその存在意味を見出そうとしているともうけとれる。しかし中学校・高等学校の教育全般が受験体

制に彩られ教師、生徒の断絶が指摘されているとき、そして、教育自体がバラバラに分断されて、人間的な紐帯や人間らしさ、ゆとりが喪失させられようとしている現在の学校生活の中で、もしこの新設のクラブ活動において人間関係や教師、生徒の接触が回復されたとするならば、教育復権の足がかりにすることができるかもしれない。

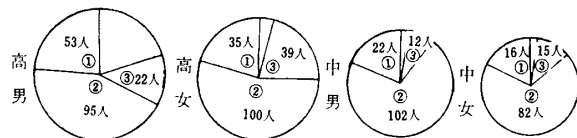
したがって、ホームルームが形骸化している現状の中で、ホームルームの中で本来期待されていた教師、生徒の結びつきや生徒同志の交流が、更に学校、ホームルームを越えて、「好み」や「関心」によって結ばれる期待可能性は充分にあり得るといわなければならない。

現在までのところ会議等での概ねの了解点は、その「好み」や「関心」を、より所にしてクラブを組織するとしても、「マージャン」「将棋」にまでひろげ、(或は生徒の遊びの現状に妥協する)の必要はなく、既存のクラブの中でも「部活動」としてのトレーニング法とは別の、「あそび」「交流の場」としての新クラブの運用があるだろうし、それとは全く別に「教師と生徒の人間的ふれあい」をより所にして「〇〇先生クラブ」「〇〇部屋」を結成し、その後で構成員と話しあって、運動をするのもよし、自主ゼミに発展するのもよいであろう。

### 3. 全入制クラブに関する生徒の意識

11月に実施したクラブに関するアンケートの集計についてもまとめておきたい。

A. 現在のクラブ活動について、どの程度満足しているか。①満足している。②満足していない。③どちらでもない。



中学生に②と回答した者の多いことは注意したい。②と答えた者の理由は次の通りである。

(高男)(高女)(中男)(中女)

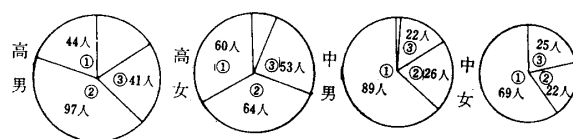
①設備、備品の不足	62	17	40	20
②技術的指導の不足	44	26	43	40
③自分に適したクラブがない	30	26	18	15
④活動の時間数や回数に不満	25	16	13	17
⑤練習方法や内容に不満	46	39	40	33
⑥勉強と両立させがたい	13	5	5	3
⑦その他	15	12	4	7

そしてクラブ活動にどのような意義を認めているかという点では、高校は ①先輩・後輩・同輩などの友人関係を深める ②好きなことを同じ趣味をもつもの同志でやるのが楽しい。③協調性や連帯感を得ることができる。④心身を鍛えることができる。⑤息抜きなど授業で得られないものを得る時間となり、中学では、①、④、③、⑤の順番となる。

#### B. 必修クラブ活動について

1) それをどのように思うか。(内容はまだはっきりつかまれているが) 週1時間、授業時間にくみこまれ、全員どこかのクラブに所属するという程度で、

① よい ② わるい ③ わからない



設けてほしいクラブとしては

〔高校〕 剣道、バレーボール、バスケットボール、ソフト・ボール、ラグビー、硬式テニス、サッカー、バドミントン、野球、体操、サイクリング、ボーリング、ハンドボール、洋弓

写真、家庭、音楽、マージャン、ブラスバンド、落語、将棋、コンピューター、映画、合唱、英語、芸術、茶華道、政治、社会。園芸飼育

〔中学〕 バスケット、剣道、サッカー、テニス、バレーボール、スケート、卓球、陸上競技、野球、バドミントン、ハンドボール、体操、柔道、相撲、

プラモデル、鉄道、写真、演劇、家庭、郷土誌、天文、化学、ブラスバンド、英語、調理、園芸

本年度内(3月まで)にそうした生徒の希望の多いクラブ(好み)をよりどころに顧問教官の希望(好み、関心)をあわせ、調整して、クラブ数30ないし32、(1教官1クラブ)1クラブ平均20~25名程度のクラブ(ただし新年度は中1~高1までであり、高2高3はその時間はHR、又は授業となるのでクラブ数24~25、1クラブ平均15~16名)を組織できるようにすすめる予定である。

### 4. 教育課程への位置づけとその問題点

全入制クラブ活動を教育課程の問題として取り上げる場合、問題は次の3点にしばられる。

第1は、授業時間帯即時間割への位置づけである。前述したように昨年度までは週34時間の外へはみ出す予定ですすめてきたのであるが、新年度より充足させるクラブ活動の時間は中1~高1まで共通として(高2高3のHRの時間にあわせるのが顧問教官の決定か

らすると都合がよいが、高2高3の担任は、新クラブの顧問になれないことになる) 1時間確保すべく週34時間の内に位置づける。L・T, HRの週1時間は必ずしも全校一斉の展開を必要としないし、中学の場合、従来のL・Tと新設クラブを包括した特別活動が年間50時間であり、クラブがその中35時間を確保するとすれば、学級会活動と対比したとき、クラブの時間の方を優越概念とみるべきであろう。

第2は教育課程外クラブ(部活動)との関連である。現時点においては、全く別のものとして考えるが教育課程内に位置づけられたものの特性として授業と同格に位置づけられ、全員加入必修(本校では従来のクラブもそうであったが)出席、評価をとまなう。

運営主体は生徒会やクラブ関係委員会(文化委員会体育委員会)ではなく、学校である。

第3は予算措置の問題。必修ということは当然その実施にさいして設備、施設、顧問教官(ないしはそれを補充するための非常勤講師のワク)等の外的諸条件を公費において整えなければならぬということであり、今までの教育課程外クラブが生徒会費、PTA費によ

って費われてきたのと区別されなければならない。公立諸学校についても県費の支出が予定され、さらにそれに国庫補助が期待されようという傾向の中で、国立学校に対しても当然公費支弁をということで、概算要求を出している。内容は定員確保一少くとも32(クラブ数) - 15(学級数) = 17(実際にクラブを同一時間に行なうために余分に必要な人数)の非常勤講師 - 32クラブの設備費、総額561万9000円を目下要求中である。

第4には必修クラブの性格。前述したように現行クラブも全入制をとっていたので、同様の性格のものとも考えることもできるし、全く別の内容のクラブを考えることも可能である。

いよいよ4月から発足させるという段階での了解点は基本的には現行と同様の性格で本来のクラブの在り方を求めて実施するが施設面ないし技術の差等を考慮すると体育系クラブの場合には技術面に重点をおく部活動とはやや異った性格が必然的に生まれてくるだろうとの予測をもっている。